

# 幌延町まちづくり 補助事業について

幌延町ふるさと創生資金を財源に、個性的で活力あるふるさと創生に資する活動事業に対し、補助する制度です。

**補助事業者**  
幌延町  
町内の団体及び個人

**補助対象事業者**

補助対象事業	補助対象事業者
①地域活動事業	本町の産業、経済、歴史、文化、芸術及びスポーツ等の振興を図る活動
②生活環境整備事業	うるおいとやすらぎのある環境、景観づくり事業
③人材養成事業	地域の活性化及び国際・地域交流等の推進を図るために派遣研修等によるリーダー養成又は海外からのリーダー招へい事業、交流事業
④イベント等創造事業	本町の特性をいかした魅力あるイベントや祭等創造事業
⑤町内会館整備事業	地域住民の自主的な活動と連帯感で、明るく住みよい地域社会づくりに資する町内会館の整備事業

**補助限度額**

①・②▼500万円	③国内研修事業(1人)▼10万円
派遣事業国内(1人)▼30万円・国外(1人)▼70万円	
招へい事業国内(1人)▼50万円・国外(1人)▼100万円・その他20万円	
④▼150万円	
⑤▼800万円	

**申補助率**

補助対象経費の3分の2以内

役場振興課地域振興係まで（随時募集）

